

# うらやす地域福祉活動計画Ⅴ 第4回策定委員会議事録

1. 開催日時 令和7年3月3日(月) 10:00~11:30

2. 開催場所 東野パティオ通所棟 会議室1・2

3. 出席者

(委員)

坪井真委員、笠井和枝委員、大塚真理子委員、小平弓子委員、倉光幸司委員、松井隆委員、大場浩委員、宇田川道恵委員、大塚三枝子委員、榎本俊夫委員、永井通委員、岡部浩委員、有澤佳彦委員

(事務局)

小嶋常務理事、大塚事務局長、牧野次長、榎林課長、浅野センター長、青野センター長、寺師、長岡

4. 議 題

- (1) パブリックコメント結果について
- (2) うらやす地域福祉活動計画Ⅴ最終案について

5. 議事の概要

- (1) パブリックコメント結果について  
パブリックコメントの意見内容と計画への反映内容を報告
- (2) うらやす地域福祉活動計画Ⅴ最終案について  
計画案の追加・変更箇所を報告

6. 会議経過

- (1) パブリックコメント結果について

事務局：議事3、協議事項1つ目「パブリックコメント結果について」説明する。お手元に資料1と書かれた資料をご覧いただきたい。

うらやす地域福祉活動計画Ⅴ(素案)に対する意見と浦安市社会福祉協議会及びうらやす地域福祉活動計画Ⅴ策定委員会の考え(案)という資料になる。前回の策定委員会の際にパブリックコメントの実施概要について、皆様にご周知させていただいた。その概要について、振り返りも含めて説明させていただく。

まず、実施期間は令和7年1月27日月曜日から、令和7年2月10日月曜日までである。こちらは前回の策定委員会の際にお配りしている、実施概要の通りの日づけで実施した。

方法としては、直接事務局のほうに提出いただく形、それから郵便、メール、FAX、そしてGoogleフォームでのご回答という形で呼びかけさせていただいた。

周知方法については、本会のホームページ、それから前回の策定委員会の際に委員の皆様からいただいたご意見で、老人クラブ連合会の連絡会で周知できるということであったので、ちょうど1ヶ月ほど前になるが全体の連合会の連絡会で呼びかけさせていただいた。また、これも意見をいただいたところになるが、浦安市内に市民活動団体が多数ある。その中で、市民活動センターが登録、情報の集約しているところがあるので、市民活動センターにもご相談にあがり、市民活動センターの中で周知できるようなシステムがあるということであったので、そちらの中でも記事を載せさせていただき、団体のほうに呼びかけをさせていただいた。

結果については、3名の方から7項目のご意見を頂戴している。いただいた7項目のご意見について、資料1に原文のまま表記させていただいている。

まず、この資料の見方であるが、上からA、B、Cとアルファベットで書かれている。意見を受けて加筆修正したものをA、案に対して意見の考え方が含まれていたもの、または今後の取り組みを参考にするものという項目をB、案に関連する質問など、その他のものという項目をCという形で表記している。左側「意見の内容」の部分は、実際にパブリックコメントで寄せられた意見の原文そのままである。それに対して右側の「社会福祉協議会及び策定委員会の考え」が、社会福祉協議会の内部検討会でいただいた意見について内容を研鑽し、対応を協議した結果ということでご覧いただければと思う。

1項目から説明する。

まず、1つ目の意見である。こちらは、おそらく老人クラブ所属と思われる市民の方からのご意見になる。入船4丁目のつつじ会とこの地区の社会福祉協議会合同でスポーツ活動、具体的にはグラウンドゴルフを毎年計画しているつもりだが、賞品及び参加賞と昼食を用意するため、協議会からの補助がまったく計画されていない。そのため、今季はつつじ会会員は500円、それ以外からの参加費を1000円にしたところ、協議会支部長はそれなら参加しないとこの地区の会員に案内もしなかった模様である。当然、商品及び参加賞は、参加費と会員の年会費、自主財源から充当している。従い、来季はお誘いもしない考えである。福祉協議会としては、地域貢献の立場からどのようにお考えかというご意見をいただいた。

このご意見に対して、内部検討会との協議した結果であるが、社会福祉協議会支部の活動においては、支部社協配分金を財源に運営されている。他団体との共同企画や共催企画の際には、相手様と支部社協との間で、役割、双方の金銭的負担まで協議を行った上で、双方の合意を持って開催している。金銭的負担の例として、活動に係るボランティア保険料や、場所の賃借料、広報費、食材費等が挙げられるという形で考えとして示した。こちらの質問に対して、計画そのものの内容に関する質問という形では、検討会の中では捉えず、支部社協活動と団体様間の協議事項の内容であると判断したので、

その他の質問として認識させていただき、結果、対応をCとさせていただいた。

No. 2、No. 3、そして次ページの No. 4は、同じ方からの複数の質問という形になる。ある市民活動団体の代表の方から寄せられた意見になっている。内容は1枚でいただいたが、いくつかの要素が含まれているという判断で3項目に分けさせていただいた。

まず1つ目2番の意見になる。アンケートを拝見し、福祉現場の悲鳴をひしひしと感じた。特に、精神疾患を抱える方、困難ケースの増加、家族力の低下は、私たちも日々感じている。当会は独立した団体として、自分たちのできる範囲で自由に活動するのが基本ではあるが、市内で貴重な存在であること、今の福祉現場の逼迫を考えると、もう少し有効に活用できないかと思う面もある。そのためには、1、他団体との特性を活かした役割分担、2、専門職のサポートが必要である。そこを整理できれば、もう少し新規依頼を受けられるかもしれない。①になるが、他団体との特性を活かした役割分担についての意見、例えば、きれいな家きれいにするようなケアもある。住民同士の支え合いによって孤立防止、ふさぎ込み防止につながっている場合は意義を感じるが、単なる安い掃除屋さんと思われているようなケースもある。経済力もありそう。そのようなケースは、民間の家事代行サービスを利用させていただくほうがよいが、なかなか利用会員に切り出しにくいのが現状である。一方で、毎回の支援内容が一定で単純、コミュニケーションを取りやすいケースは、経験の少ない団体や無償ボランティアの方でも担えると思うという意見であった。

その意見に対して、内部検討会で検討した結果が右側にある。活動計画Vの冊子、資料3の58ページをご覧いただきたい。58ページが、「それぞれの役割」というところで羅列している。その中の「社会福祉協議会の役割」の欄の項目で、「CSWが、市民、地域の状況を見極めながらの支援チームの中での調整役を担う」という本文がある。こちらの内容に含まれているものではないかということで判断している。ただ具体的な支援を展開していく際には、ご指摘いただいた各団体の実情を把握して取り組んでいくという形の表現で残している。右側の項目の通りであるが、様々な支援媒体が存在する中で、それぞれの役割を的確に掴んだ上で調整を図る姿勢が重要だということで、改めて認識した上で、対応としてはBという形で判断した。

続いて、No. 3の意見である。②「専門職のサポート」、数年前に比べると連携のほうが進んできており、特に介護保険の地域包括支援センターとの信頼関係は当会の有効な活動に大変役立っている。しかし、もう少し誰かに相談できればと思うケースもある。対応が難しい方の場合、特に本人や家族に精神疾患があるようなケースは、支援に行き詰まりがちであるが、専門職と連携や相談ができると安心感が生まれ、自分たちのやれる範囲も明確になるので、ケアを継続しやすくなるという意見をいただいた。

その意見に対して、こちらも同様に資料3の冊子の58ページになる。いただいた意見を踏まえ、「社会福祉協議会の役割」のところで、「他団体が抱える課題に対して、一時相談窓口となる」という本分と、「活動目標」の下の欄に「社会福祉協議会が展開する地域支援により、支え合い団体の活動が継続できる」といった2つの文章を加筆する必要があると判断した。この2文については、追加という形で判断している。こちらの部分であるが、数ある市民団体が支援を安心して継続できるよう、団体に対する側面支援が必要であるというのを改めてこの意見で認識した。社会福祉協議会は、地域

福祉を推進する法人でもあるので、地域内の様々な支えへの活動が行いやすい体制づくりを整備する使命もある。そういった背景も踏まえ、意見を受け、こういった社協の役割というのを改めて明確に明記することになっている。

続いて、次ページをご覧ください。No.4 の意見になる。いただいた意見は、国は介護保険のヘルパーがしているケアの一部を、はとぼっぼのような住民参加型生活支援団体が担えないかと考えているようであるが、女性や高齢者も働くことが推進される中、負担や責任の多いコーディネーターや事務局も含めたすべてを善意の有償ボランティアで運営する当会のような団体は存続が難しいと思われる。これまでの形に拘らず、時代に即した新しい形が生まれることを期待しているという意見をいただいた。

こちらの内容についても同様に、冊子の 58 ページの「社会福祉協議会の活動目標」のところになる。「個別支援を通して支え合い団体が創出される背景」の内容に含む内容ではないかと判断をした。支え合い団体の実情をしっかりと社協としても把握し、適宜側面支援や支え合い活動のあり方というところを検討していく必要があると考えている。No. 4 であるが、話した通り地域内で置かれている地域課題も的確に把握した上で、必要に応じて施策への提言であったり、資源の創出といったところの取り組みを、社協が場合によっては担えるようにしていきたいという考えもあり、こういったところで表現している。

続いて、No.5 の意見になる。No.5、No.6、No.7 については、同じ方からの意見になる。

まずNo.5 の意見である。こちらは冊子の内容で、第1章「計画策定の趣旨」の1ページの部分と、第4章「受け止めて対応する」、1ページと 57 ページをご覧ください。上での意見と捉えている。バブル崩壊後の就職難、コロナ禍でますます増えた40代の子と70代の親、3類型引きこもりがある。①「伝達系引きこもり」発達障害、精神科医、②「疑問系引きこもり」、「なぜ」、本人のペースに寄り添う、③「家族系引きこもり」機能不全、虐待など、「社会的に孤立した人たち」各地域の引きこもりサポートセンター事業、ケアマネジャー、相談支援専門員、民生委員たちが見て見ぬふりすることなく、「今そこにある危機」を事件にする前に、チームでアウトリーチする手法の模索という意見をいただいている。

こちらの内容については、本冊子の1ページ目と57ページの内容で、1ページについては「計画策定にあたっての趣旨」の説明文になっている。こちらの内容と、57ページの中の3つ目の下の「施策の展開方向」の内容で、この内容が含まれていると判断している。ただ具体的な支援を展開していく際には、ご指摘いただいたケースの状況に応じた支援というところをしっかりと留意して取り組んでいきたいというところで本文も含めて表現を入れている。そういったところではBという判断をさせていただいた。

続いて、No.6 の意見である。本冊子の31ページをお開きいただきたい。31ページは、前回の地域福祉活動計画等の達成状況が始まるページになっている。こちらのページをご覧ください。上での意見として頂戴した。この中の「市民の役割」の中段の役割の項目についての意見である。防災訓練参加者増対策として消防署とタイアップ、消防署の前で子どもたちに消防服を着せ、また、はしご車の梯子に乗せてもらい記念撮影、マンションの場合、上階より放水訓練などというところで、おそらく実際に行った実績

を表記していただいた形になると考えた。ただ、この内容について、同ページ「市民役割」の3番の部分の中で「防災訓練」は元々表記あったので、こちらの内容で含むという形で判断をさせていただいた。対応としてはBという判断を検討している。

最終項目のNo.7の意見である。本冊子の47ページをご覧いただきたい。第4章「各施策の展開」の章のページになる。こちらをご覧になった上での意見になる。自分自身を理解する困りごとの相談先を知っておく、地域にある様々な社会資源が十分に知られていないといったご意見である。

こちらについても同47ページの中段から下の部分、「現状と課題」の中で「地域にある様々な社会資源が十分に知られてない面もあり」という表記が含まれているので、こちらの内容についても「現状と課題」の内容に含まれているものという形で内部検討会では判断させていただいた。よって対応としてはBという形で判断させていただいた。

以上が、今回のパブリックコメントで実際にいただいた3名の方からの7項目の意見に対しての、まずは内部検討会での検討結果という形での結果になる。

〈意見〉

委員：パブリックコメントの意見に対して回答を先方に渡すのか。

事務局：パブリックコメントの回答は、ホームページ上で公表という形でお示しする予定である。No.1の意見については、これをいただいた方に直接支部社協の担当のほうから事情の確認も含め、別途ご連絡し、協議、相談をさせていただきたいと考えている。

委員：連絡しませんとなっているので、直に話されたほうがよいと思う。

委員長：確認であるが、事務局から説明があったが、No.1については、支部社協の担当から個別に連絡を差し上げるということであった。これは公表しないのか。

事務局：No.1も計画に対しての意見ということで、パブリックコメントの中でいただいた意見であることに変わりはない。それに対する回答も今回の資料1で示した部分で回答する予定である。

委員長：No.2、No.4、No.5、No.6、No.7については、それぞれ既に素案の中に該当する箇所があるというご提案だと思う。一方でNo.3については、パブリックコメントの意見を踏まえ、58ページの「社会福祉協議会の役割」、それから「活動目標」に追記するというご提案になると思う。よろしいか。ご承認いただければ、この内容で進めていきたいと思う。

(承認)

## (2) うらやす地域福祉活動計画V最終案について

事務局：協議（2）うらやす地域福祉活動計画V最終案について説明する。お手持ちの資料の資料2と冊子の資料3を照らし合わせながらご覧いただきたい。資料2が地域福祉活動計画V変更箇所の一覧で、前回策定委員会の際に皆様の方にお示し承認いただいた素案から変更のあった箇所を一覧でまとめたものになっている。資料3の冊子の目次をご覧になっていただきたい。それぞれの章ごとに修正、表記の変更、追加があった項目を一覧に羅列したものが資料2になる。

まず「共通事項」になるが、こちらについては前回の委員会の中でも意見いただいた浦安市で地域福祉計画も同時に策定を進めている中で、策定委員会の中でも表記についていろいろ意見が出ている中であるが、そちらの計画の表記とある程度共通する部分については同じ様式を用いたほうがよいという意見をいただいたので、その内容を反映させている。それが「共通事項」の表記というところで、項目としては複数あるが、そういったところを市の計画と完全に横並びにしているような形、整合性を持たせるような形で表記している。

続いて、第1章である。第1章「計画の策定にあたって」という項目になる。2番目に「追加」と表記しているが、浦安市の策定の地域福祉計画の名称が今回の第4次のみ、浦安市地域共生社会推進計画という名称に変更するという見込みになっている。そういったところから、この表記を修正させていただいている。その旨を説明する文章が必要ではないかということで、こちらの文をそのまま表記のほうに載せている。冊子を開いていただいた1ページ目の次の※で3行ある。こちらの本分をつけ加えさせていただいた。浦安市の地域共生社会推進計画（第4次うらやす地域福祉計画）という表記で以降は統一したつくりになっている。

続いて、第2章である。資料2の裏面をご覧いただきたい。第2章の中では、家族の部分の表記の修正や見直しというところをそのまま反映させている。こちらは前回の策定委員会の中で委員の皆様からいただいて意見をすべて反映している。特に主だったところを説明させていただく。

第2章、31ページから42ページの修正となっている項目である。各項目の役割ごとの評価、表中数字のみになっている箇所の削除というところで、文書がなく数字のみが残っている箇所が複数箇所あり、その部分については委員の皆様から意見をいただいていた。数字のみの箇所はすべて削除した形になる。31ページ「計画の達成状況・評価」の部分であるが、基本的に数字があり、本文があるというつくりで統一した。

同様に31ページにもう1点ある。冊子の31ページの上から6行目をご覧いただきたい。※の表記である。「前回、策定時の表記のまま記載しているため、現在では表記が異なる箇所もあります」という1文を書いている。こちらとしても5年前に策定していた計画の評価に該当するところになるので、時代の流れや社会の変動により表現が一部変わっている文言がいくつか見られる。見ようによっては表現が適切でない、今の時代から見るとこの言葉は古いのではないかというような項目もある。そのまま表記は残し、5年前に策定している内容をそのまま載せる形で表記している。例えば具体的には、32ページの真ん中に「社会福祉協議会の支援策」がある。こちらの中の

「それぞれの役割」の④をご覧くださいと、「Twitter」という表現がある。5年前はTwitterであったが、今はXになっている。5年前はTwitterだったというところから、こちらはそのまま残している。そういった場所が複数箇所見られたので、「表記が異なっている箇所もあります」という本文を前半の部分で追加し、説明の中に加えた。

第2章のその他は、細々とした文字の修正というところ、表記の見直しというところを反映させた内容で構成させていただいた。

続いて、第3章である。基本的には素案の内容とそのまま変更はない。

第4章である。第4章については、冊子の48ページをご覧ください。48ページ以降が「各施策の展開」ということで、具体的な活動目標に対するそれぞれの立場からの役割というところで羅列している。その中で、「それぞれの役割」の項目について、「市民」の活動目標について、市民の方を主体とした表現で、本当に軽微な変更になるが修正をさせていただいた。内部検討会で検討する際に、どうしても社協の視点で活動目標を設定してしまったところがあったので、そこをしっかりとそれぞれの立場を主語にした形での表記に修正させていただいた。具体的には、48ページでいうと、活動目標の「地域内のサロンに参加する」という表現になっている。これはもともと「地域内のサロンに参加する人が増える」といった社協からの目線で表記していたので、その辺りを見直しをして適切な表現に改めさせていただいた。

2点目は58ページである。先ほどの協議事項1の中であった、パブリックコメントの結果についての中でも触れさせていただいたが、いただいたご意見の中で2つの文書を追加しているので、その2つの文章が新たに加わっているという追加の説明になる。

第4章については、主だった修正追加は以上の2点になる。

第5章については、変更の箇所は特段ないので、素案のまま載せている形になっている。

資料2のほうは60ページからとなっているが、正しく61ページである。修正をお願いします。

こちらは資料編を追加させていただいた。資料編については、前回のうらやす地域福祉活動計画Ⅳと同様、資料編として委員様の名簿、策定委員会の実績、内部検討会のメンバー、内部検討会の実績、そして浦安市社会福祉協議会の現状と課題と題した事業ごとの実績一覧、用語集をつけ加えさせていただいている。

本日の策定委員会についても、こちらの実績として残るので、63ページの策定委員会の最終の項目で、本日の会議委員会を終了後に実績として加筆していく形になる。

資料編については以上である。

その他の部分になるが、計画Ⅴのほうでは本計画の基本目標を「知る」「つながる」「受け止める」という3つの目標で設定しているということ、これまでの委員会の中でも説明した。具体的には冊子の44ページをご覧くださいとよくわかるかと思う。計画の目標として3つの目標として、「知る」「つながる」「受け止める」という3段構造にしている。こちらの3つの目標について、言語上、数字を振っているような形で44ページで(1)知る(2)つながる(3)受け止めると表記しているが、こちらの内容についても内部検討会を含め、改めて検討したところ、こちら数字を抜いて表記した

ほうが正しく伝わるのではないかと考えている。「知る」「つながる」「受け止める」というところに数字を振ることで、無意識に「知る」から始めるというところで、1番から順序立ててやっていかなければいけないというように誤った認識を植えつけてしまうのではないかと思う。もちろん1番の「知る」から進めていきたいという方もいらっしゃると思うが、立場や状況によっては「つながる」から進めていくケースや支援も当然ながらある。数字を基本的に抜いて表記できないかと、今回は提案させていただきたい。基本目標の数字が抜かれると、45ページの「体系図」にも数字が振ってある。こちらも同様に、「目標」のところと、その右隣の「具体的方向性」のところもカッコで数字を振ってしまっているので、こちらすべて数字を抜いた表記で表現していきたいと考えている。

以降の説明の文章等で47ページ以降も、「知る」というところに1番と振られているところもあるが、こちら説明に当たっての冊子の中での表現というところで捉えられるので、こちらについてはそのまま残していく形になる。そうすることで目次の変更も必要ないと思っている。

最後になるが、その他の部分で本会の会長のメッセージと、そして今回ご尽力いただいている委員長、そして副委員長からのメッセージも追加で記載させていただければと考えている。

事務局からは以上である。

〈意見〉

委員：用語集の75ページに「地域包括支援センター」が2つ書いてある。これを1つにまとめていただきたい。

事務局：1つにまとめさせて表記させていただく。

委員：72ページの「コミュニティソーシャルワーカー」は、以後CSWとなるので、カッコで（CSW）と入れたほうがわかりやすい。他の所にSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）と書いてあるが、ここも追記しておいた方がよいと思う。

委員長：72ページの「か行」の最後のところである。「コミュニティソーシャルワーカー」の下の段に（CSW）と略称を入れたらどうかというご意見である。

事務局：ご指摘の通り、カッコ書きでCSWを入れさせていただく。

委員長：71ページの「あ行」の下から3行目の「SNS」の説明の本文に「代表的なものはTwitter」となっているが、今は「X」である。ここは変更したほうがよい。

事務局：こちらの「Twitter」は「X」にさせていただく。

委員：77ページの上から3段目に「保護司」がある。各団体の方々には社会を明るくする

運動についてお手伝いをしていただきありがたいと思っている。「社会を明るくする運動（毎年7月）」と書いてあるが、7月は強化月間である。1年を通じて運動している。これは間違いないようにしてほしい。

委員長：これは「毎年7月」を取ってもよいか。「年間を通して」という表現のほうが相応しいか。もしくは強化月間が毎年7月ということを追記していただく形でよいか。

事務局：追記させていただく。

委員：53ページと54ページの間に2ページ分の空欄がないか。製本するときには気をつけてほしい。

72ページに「ケアマネジャー」の説明がある。介護のケアマネジャーのことを書かれているが、障害の分野でも相談支援専門員のことをケアマネジャーと呼ぶ。介護支援専門員と相談支援専門員で、介護と障害の分野でそれぞれ書いていただけるとよい。

また、「LGBT」であるが、最新の表記では「LGBTQ」になっている。最新の表記にしていなければならないと思う。

事務局：LGBTQに表記を改めます。

ケアマネジャーについても、介護支援専門員という形でわかる。

委員：このような会議に参加させていただき、社会福祉の中でも0歳から高齢者から何かから何までいろいろなことをされていて頭が下がる思いである。福祉や社会でやってくださっていることは十分わかっているが、このように分析しながら日増しによくなっていく浦安市の姿を勉強させていただきありがたいと思う。また、10ページから25ページまで拝見して、とてもわかりやすく、またテレビ等で少子化や自殺ということを目にしながらも、市の中の統計で見て、また昔の浦安から見ると、私たち世代は本当に浦安市は本当によくなったと思う。他の市と比べると老人会施設や自治会からシルバーのセンターや、浦安はセンター等があり天国のような施設をつくっていただいた。クラブがとてもわかりやすく、よろしいということをお伝えしたいと思った。

委員長：44ページと45ページの基本目標の「知る」「つながる」「受け止める」の部分、それから「体系図」の基本目標の数字、それから「具体的方向性」のカッコをすべて取るという形でのご提案であった。第4章以降は文章の構成ということで、そのまま数字を残すという理解でよいか。

事務局：おっしゃる通りである。

委員長：他によろしいか。それでは、特段ご意見がないようなので、委員の皆様から意見や

ご指摘があったので、そちらを踏まえて最終案を承認いただけるか。

(承認)

#### 4 その他

特になし。

委員長：以上をもって、協議のほうは終了とさせていただきます。

本日は最終の策定委員会となるので、委員の皆様からこの活動計画に関するコメントを一言ずついただきたい。

委員：1年間であるが、感謝申し上げます。市のほうも本日最終の策定委員会を進めていく。今回、社協の「知る」「つながる」「受け止める」という具体的な方向がとてもよいと思っている。市役所と社協と地域の皆様とここに書いてあることを進めていかなければならないと考えている。これからもより一層、皆様と協力しながら進めさせていただければと思う。今後ともよろしくお願ひしたい。

委員：初めてこのような計画の策定に参加をさせていただいた。社会福祉協議会あるいは浦安市福祉部門で、どれだけきめ細かなことを福祉関係に関してやっていたのか、よくわかり勉強になった。一方で、商工会としては、福祉の部分は心もとない部分もあるかと思う。この中で最初の部分にも、浦安市の現況では人口世帯の状況も、今後は少子高齢化とあり、高齢化というのはよいことであるが、少子化はマイナスの部分がある。浦安市とのまちづくりが完成されて、今度はイノベーションの時期になるのではないかと思う。それは地区計画や建築に関するまちづくりなど、そういったところを変えることによって、新しい方々を呼び込むことができると思う。あるいは活性というものを少しずつ取り戻せるようなところもあると思う。私ももとしては市のほうにそのような提案をさせていただいている。これも福祉のほうに役立てるとよいという思いでいる。

委員：今、自治会連合会でも役員の高齢化、中町のほうでは特に会員の高齢化が問題になっているところである。また、元町のほうでは8050問題も多く、今後、高齢化対策ということで自治会連合会もこれから取り組んでいこうという意識はあるが、なかなか解決策につながっていかないのが現状である。地元の自治会の会長をやっているが、今後どうやったら高齢化に対して、また、役員不足といったところを補っていくのかを特に考えていかなければならないとこの会議に出てつくづく思ったところである。皆様のお役に立てるところでは、自治会連合会でも検討して取り組んでいきたいと思う。逆に皆様のお力を借りることも多いと思う。今後ともよろしくお願ひしたい。

委員：保護司の立場からであるが、非行を犯した、犯罪を犯した人の面倒を見なければい

けないが、市全体で見ていただくということは無理なのか。この人は犯罪者だから面倒を見てともいえず、その辺がジレンマである。また、大津のほうで事件があつてからは、面接場所に困っている。福祉課のほうと協力させていただいており、浦安市の市長も話に乗ってくれている。保護司が定員割れしてしまっている。犯罪を犯した少年であると、皆さん家庭の事情であるとか、愛情に飢えているなどといわれるが、そんなことはなく普通の人々が急に犯罪に巻き込まれたりして犯罪者になってしまう。少年の場合は少年院にいたり、あるいは保護観察処分になったり、あるいは成年であれば刑務所に行く。成年の場合は仕方がないが、少年の場合、学校などで悪い子どもがいたらそれをうまく指導してあげることができないのかと思う。ここには学校関係者はいないが、いきなり退学させるのではなく、何とか面倒を見ていただければと思っている。よろしく願いたい。

委員：冊子は本当にきめ細かくできていると思う。10ページの将来の浦安市の人口を見ると人口が減るといふ、高齢者と生産年齢の人たち、18歳未満の子どもたちの表が出ている。赤十字のほうで健康生活支援という講習会がある。元気な高齢者がいらっしやるので、元気な高齢者がサポートを必要としている高齢者の手助けをするという講習会である。そのようなものを広げたいと思っている。高齢者がこれからも多くなるので、そこに中心を置いてやっていきたいと思っている。よろしく願います。

委員：今年は祭りがあり大変盛り上がった。この資料の中にも、祭りの後に幅広く会話が広がったということが記載されていた。これからも福祉と市の行事など幅広くしていただく町も盛り上がると思う。これからもよろしく願いたい。

委員：今回のVの内容を見て、シニアガイドブックという障害者福祉ガイドブックを改めて見ると、本当に重要だと思われるものがたくさん載っていた。これを大いに利用してほしいと思った。今後、福祉会も高齢化しており、新しい人が入ってきても皆さん高齢者ばかりである。ガイドブックをもう一度見直していきたいと思う。

委員：今回、参加させていただき感謝申し上げます。普段は私たちは介護を必要としている人たちが対象となってしまうので、まず困っているところから始まるが、今回、このような会に参加させていただき、新しい視点を得ることができたと感じている。基本目標「知る」「つながる」「受け止める」ということで、そのようなものを地域の受け皿として考えて、地域で動いているのだと改めて再確認させていただいた。連携していくことで、更にそこに住まわれる方たちにサポートをできればよいと感じている。

委員：社協の海浜日の出明海地区の支部長をしている。10年後には、一番高齢化率が高くなる地区である。元町が一番若く、一番年寄りが多い新町と呼ばれている日の出明海地区からきている。これは素晴らしい計画だと思う。市と社協が連携しながら計

画を進めていただくが、この中に「市民の役割」や「我が事まるごと」、「みんなが意識を共有して」と書いてある。従来の計画にしても、市と社協の基本計画が担っていると思うが、市民がどれだけ知っているのかというところほとんど知らないと思う。シニアガイドブックにも少し触れているが、個人ボランティアのところ「社協の役割」はほとんど出てこない。地域支援はしているけれど、個人支援では社協がどのような位置づけになっているのか。個人ボランティアのところでは個人情報カバーされ、民生委員のところには65歳以上の独居という情報は入るが、社協の人間は知らない。この計画についてきめ細かく各地区で講演会を開催したり、我々も協力して啓蒙活動をやっていくことが1つは必要だと思う。社協だけが頑張るのは大変であるので、社協の組織体制の強化は必要である。今のマンパワーでコミュニティソーシャルワーカーの体制を整備していけるのだろうかと思う。社協のメンバーとして大丈夫なのだろうかと思う。社協は11団体あるので、そこうまく絡めて相談窓口になるような仕組みをつくるということを進めていかないと、社協の数名だけで支部の支え合い会議のようなことをやっただけでは進めていけないと思う。その辺を考えていただきたい。これから支部の計画をつくっていく。来年度になると思うが、その中にしっかり組み込んで活動していくという進め方をしていただきたい。

委員：ボランティア連絡協議会からきている。皆様のおっしゃるように人手不足や高齢化で、私の入っているサークルなどでもやはり今の季節になるとメンバーは少なくなる。ましてや役員などというのは押しつけ合いになる。しかし、このような立派な練りに練った冊子をつくっていただいたので少しでも知っていただけたらよいと思う。広報してほしい。基本理念の中で、「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」とある。本当にこれができたら、1人1人が一部でも担うことができれば、この先明るく変わっていけるのではないかと思う。皆様の力を注いでいただき、私たちよりもこの先を担う方を巻き込んでいけば、先の明るい浦安市をつくれるのではないかと思い、楽しみになった。「誰もが健やかに自分らしく生きられるまち」をつくってほしいと思う。

委員：浦安市婦人の会連合会の会長をしている。私たち婦人の会は、一般市民の方や自治会連合会の盆踊りの指導、子どもたちの郷土料理の講習など、主だった活動はそうであるが、様々な母親の先輩として子どもたちを持つお母様方への支援ができればと思って活動している。また、支部社協の推進員として推薦者を出しているが、資料1のところつつじ会のことがあった。これがそのまま載るといふことであると、支部社協が特定されてしまうのだと、私の支部ではないが胸が痛む思いがする。

副委員長：民生委員から出ている。皆さんの話を聞かせていただき、なるほどなと思うことばかりであった。これだけの幅広い団体が一堂に集まり意見交換、情報交換ができる貴重な場を設けていただき、本当に自分自身勉強になった。私は民生委員を20年以上やっているが、民生委員の前にPTAをやっていたときから社会福祉協議会とは推進委員ということで関わってきた。20年前と比べると、福祉の状況も1人1人に

寄り添うという形になり素晴らしく進んだ部分もある。そうはいつでも、例えば社協や民生委員であるとか、このような分野に関わっていない市民の方たちが、この計画を知ることから始まると思う。「知る」「つながる」「受け止める」の3ステップをうまく自分のこととして、これ以上によい浦安市をつくっていくために、私たちが何ができるのか改めて突きつけられたように思う。1人1人ができることは限られているかもしれないが、その1人1人が横でつながるというところで、数倍にもパワーが増すような気持ちになると思うし、それができるのが社協の支部活動だと思っている。そこで知り合った一生涯お友だちと呼べるような友人ができたのもありがたいと思っている。今、浦安市に住んでいる方がそのような意識で、自分が能動的に1つ進むことによって、友人関係であったり、地域の方と知り合うなど、何か1つ今よりも大切なことがご自身のことにプラスアルファになる浦安であっていただければと思う。

委員長： 皆さん、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。特に今後の計画の実行段階で活かせる意見もあったと思う。社協だけでなく、この活動計画と行政の計画と市民の皆さんという、社協、行政、市民の皆様が三位一体となって取り組んでいくことが大事だと思った。

それでは、以上をもって議事を終了とさせていただきます。議長の任を解かせていただく。皆様のご協力に感謝申し上げます。ここからの進行は事務局にお返しする。

事務局： 委員長をはじめ、各委員の皆様、4回にわたり貴重なご意見を多数いただき、感謝申し上げます。本日、協議した最終案について、いただいた意見で修正が必要な箇所を含め、修正次第、委員長のほうに最終確認をしていただいた上で、最終案として確定させていただきます。その最終案について、本会の会長に最終決裁を経て、製本作業に取りかかる。委員の皆様からのメッセージもあったが、計画を策定して満足することなく、1人でも多くの市民の方にこの計画の内容が浸透するような働きかけを社協としても模索していきたいと思っている。

以上をもって、うらやす地域福祉活動計画Ⅴ第4回策定委員会を終了する。

以上